

令和4年度 事業報告

令和4年度事業報告	1
(1)本部	2
各事業部会	8
(2)盲人ホーム杉光園	16
(3)東京視覚障害者生活支援センター	18
(4)検定試験事業	22
(5)附属明細書	23

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会

令和4年度 日盲社協事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

社会福祉法人

日本盲人社会福祉施設協議会

《はじめに》

新型コロナウイルス感染拡大から3年目を迎え、依然として、多くの制限が課された中での運営が続いた。全国組織としての日盲社協においては、その影響が特に顕著ということができ、各部会の研修会の実施にも大きな影を落としている。

そうした中でも、オンラインを活用しての研修会の実施や、会報の発行などで会員間のコミュニケーションの維持を図っていたり、資質の向上にも努めている部会もあり、今後に向けて、大いなる参考になると思われる。

全国大会については、前年度に引き続き、本部を主管として、オンラインによる開催となった。二人の講師による講演は、今後の「視覚障害」を考えていくうえで、非常に重要な要素を含んでおり、今後、これらをどう生かしていくかが我々に問われていると感じている。大会の運営は、2度目ということもあり、関係者の多大の協力のもと、円滑に進んだと考えている。参加者は前年度を上回ったが、日程的に他の行事と重なったことで、参加が難しい方もあり、日程の調整については課題を残すこととなった。

なお、法人運営の施設においては、コロナの影響によると見られる利用者の減少が続いており、なかなか回復していかない状況にある。感染拡大の1年目、2年目の社会状況が3年目になって、施設運営にも強く影響を及ぼし続けていると言える。各施設における更なる利用者獲得が望まれる状況である。会員施設においても同様の事態に見舞われていると推察され、実態を浮かび上がらせる必要があると考えている。

また一方で、社会的にも言われている半導体不足は、点字印刷機の維持管理の困難さをもたらしており、また、各種機器・用具についても同様の事態に見舞われている。これらは、点字出版や機器・用具を扱う会員に多大な影響を与え続けており、対応に苦慮している状況である。

こうした社会情勢の中で、令和5年には日盲社協創立70周年を迎える。大会終了後、70周年記念事業実行委員会を発足させ、すでに記念事業に向けて動きを進めているが、是非とも対面による記念大会をとの声が強く、委員会においても、対面開催を一義的に考え、現在、内容等について検討が続いている。また、70周年という区切りの中で、新たな方向性を見つける必要性も痛感しており、記念誌の発行等がそのきっかけとなることを期待したい。

《本部》

1 役員会等の開催

(1) 理事会 4回開催(決議の省略による理事会1回含む)

第1回理事会

期日 令和4年5月26日 13:25~14:50

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室
及びリモート(Zoom)接続の各会場

議題 第1号議案 令和3年度事業報告(案)について
第2号議案 令和3年度収支決算報告(案)、財産目録について
第3号議案 社会福祉充実計画について
第4号議案 定時評議員会の招集について
第5号議案 第70回全国盲人福祉施設大会について

報告事項 (1) 理事長及び業務執行理事の職務状況報告

出席状況 理事10名全員、監事2名全員出席により成立 名誉会長も出席した。

第2回理事会(決議省略による)

決議があったものとみなされた日 令和4年7月27日

決議があったものとみなされた事項

第1号議案 東京視覚障害者生活支援センターの空調設備の交換に係る費用を、移譲時特別預託金の取り崩しにて行うことについて
第2号議案 東京視覚障害者生活支援センターの人件費積立金について、東京都に返還する件について

第3回理事会

期日 令和4年10月6日 13:30~14:15

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室
及びリモート(Zoom)接続による各会場

議題 第1号議案 全国大会における決議文、アピール文の扱いについて
第2号議案 アピール文の承認について
第3号議案 70周年記念大会の実施並びに実行委員会の設置、委員の人選について
第4号議案 東京視覚障害者生活支援センターの移譲時特別預託金の取り崩しについて

報告事項(1)東京視覚障害者生活支援センターの建替えの現状について

(2)第22回日盲社協社内検定試験の応募状況等について

出席状況 理事10名全員、監事2名出席により成立

第4回理事会

期日 令和5年3月15日 13:30～15:05

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室
及びリモート(Zoom)接続による各会場

議題 第1号議案 令和4年度補正予算(案)について
第2号議案 令和5年度事業計画(案)について
第3号議案 令和5年度収支予算(案)について
第4号議案 創立70周年記念事業および第71回全国盲人福祉施設大会について
第5号議案 3月評議員会の招集について
第6号議案 東京視覚障害者生活支援センターの所長人事について
第7号議案 日盲社協本部の人事について

報告事項(1)理事長および業務執行理事の職務状況報告

出席状況 理事10名、監事1名出席により成立 名誉会長も出席した。

(2) 常務理事会 11回開催

第1回常務理事会

期日 令和4年5月16日 10:00～

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室及びリモート(Zoom)接続

出席状況 理事長、常務理事2名

第2回常務理事会

期日 令和4年6月1日 11:00～

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室

出席状況 理事長、常務理事2名

第3回常務理事会

期日 令和4年7月7日 11:00～

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室及びリモート(Zoom)接続

出席状況 理事長、常務理事2名

第4回常務理事会

期日 令和4年8月4日 11:00～

場所 リモート(Zoom)接続

出席状況 理事長、常務理事2名

第5回常務理事会

期日 令和4年9月7日 11:00～

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室及びリモート(Zoom)接続

出席状況 理事長、常務理事2名

第6回常務理事会

期日 令和4年10月26日 11:00～

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室及びリモート(Zoom)接続

出席状況 理事長、常務理事2名

第7回常務理事会

期日 令和4年11月18日 10:00～

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室及びリモート(Zoom)接続

出席状況 理事長、常務理事2名

第8回常務理事会

期日 令和4年12月7日 11:30～

場所 リモート(Zoom)接続

出席状況 理事長、常務理事2名

第9回常務理事会

期日 令和5年1月4日 14:00～

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室及びリモート(Zoom)接続

出席状況 理事長、常務理事2名

第10回常務理事会

期日 令和5年2月3日 10:30～

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室及びリモート(Zoom)接続

出席状況 理事長、常務理事2名

第11回常務理事会

期日 令和5年3月13日 10:00～

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室及びリモート(Zoom)接続

出席状況 理事長、常務理事2名

(3) 評議員会 2回開催

定時評議員会

期日 令和4年6月14日 13:25～14:40

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室

及びリモート(Zoom)接続による各会場

- 議題 第1号議案 令和3年度事業報告(案)の承認について
第2号議案 令和3年度収支決算報告(案)の承認について
第3号議案 財産目録の承認について
第4号議案 社会福祉充実計画について

報告事項 (1) 第70回全国盲人福祉施設大会について
出席状況 評議員10名、監事2名出席により成立
議案説明理事3名、名誉会長も出席した。

3月評議員会

- 期日 令和5年3月27日 13:25~14:40
場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室
及びリモート(Zoom)接続による各会場
議題 第1号議案 令和4年度補正予算案承認について
第2号議案 令和5年度事業計画案承認について
第3号議案 令和5年度収支予算案承認について
報告事項 (1) 創立70周年記念事業及び第71回全国盲人福祉施設大会について
(2) 東京視覚障害者生活支援センター所長の交代について
(3) 日盲社協本部の人事について
出席状況 評議員9名、監事1名出席により成立
議案説明理事2名、名誉会長も出席した。

(4) 監事監査会 二日に分けて1回開催

- 期日 令和4年5月17日 14:00~ 令和4年5月19日 14:00~
場所 日盲社協会館 4階 役員室
内容 事業報告案に関しては、5月19日に秋山寛監事が、収支決算報告案及び財産目録案に関しては、5月17日に島田功監事が、それぞれ監査し、その結果、修正箇所を指導した上で、監事監査報告書に署名押印した。

(5) 5部会長会議 3回開催

- 第1回 期日 令和4年11月21日 10:30~
第2回 期日 令和5年1月12日 13:00~
第3回 期日 令和5年2月27日 13:30~
内容 各事業部会部会長が喫緊の諸問題を報告し、見解を交換しながら横断的に討議した。

2 会員施設の入退会状況に関する事項

- (1) 入会 なし
- (2) 退会 なし

令和5年3月31日現在、会員施設数は、日盲社協直営の2施設を含めて、193施設。
(各部会の内訳：点字出版部会 25施設、情報サービス部会 85施設、自立支援施設部会 46施設、生活施設部会 19施設、盲人用具部会 18施設)

3 委員会活動

- (1) 第22回日盲社協社内検定試験実施のために、検定試験運営委員会を2回、試験実施委員会を8回開催した。
- (2) 創立70周年記念事業準備のために、実行委員会を発足し3回開催した。

4 第70回全国盲人福祉施設大会

コロナ禍により、一堂に会しての大会開催を自粛し、東京視覚障害者生活支援センターを配信会場として、1日のみオンラインにて開催した。

日時 令和4年10月28日 10:00~16:30
会場 オンラインにて各自視聴
配信場所 東京視覚障害者生活支援センター
主管 社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会 法人本部
参加者 約150名
内容 開会式
講演Ⅰ テーマ『持続可能な網膜の再生医療』
講師 株式会社ビジョンケア 代表取締役社長 高橋政代 氏
講演Ⅱ テーマ『視覚障害者福祉の未来像と日盲社協の役割』
講師 社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 会長 竹下義樹 氏
各事業部会発表
式典 (ボランティア・永年勤続職員・援護功労者表彰、来賓祝辞、
アピール文発表)

5 第22回日盲社協社内検定試験(点字技能師)の実施

令和4年11月13日に、東京会場・大阪会場・福岡会場の3ヶ所で実施した。

6 広報事業

「日盲社協通信」を、7月と12月に発行した。

Vol.84、Vol.85とも、墨字版300部・点字版220部を作製し、会員施設及び関係団体・関係者・執筆者等へ配布した。また、ホームページにもPDF版とテキスト版を掲載した。

7 福祉関係団体への参加と活動

日本盲人福祉委員会、日本障害者協議会、日本点字委員会、障害者放送協議会等各関係団体へ委員・協議員等が参加し協力活動をした。

8 点字普及活動（地域における公益的な取組）

点字の学習を希望している全国の受刑者へ、点字に関する資料一式を提供した。また、刑務所内では、点字器・点筆の所有が認められないため、法人独自で作成した『点字練習用紙』を提供して点字を打つ疑似体験を通して点字習得ができるよう、点字普及活動を行った。

9 その他

（1）陳情活動

日時 令和4年7月27日 15:00～16:00

場所 オンライン開催（Zoom）

出席者 理事長、常務理事、各事業部会部会長

対応 厚生労働省（社会・援護局、障害保健福祉部、老健局）

《点字出版部会》

- 1 「点字図書出版速報」の発行（12回）
- 2 「点字出版図書のデータベース」のデータ維持
- 3 「点字出版図書総合目録点字版（令和4年度版）」全4巻の発行（40セット制作）
- 4 点字版自治体広報誌の発行の普及・拡大に向けた取り組み
今後の取り組みについて検討。
- 5 「選挙公報」点字版製作のための活動
「選挙公報点字表記委員会」を1回開催（オンライン）
- 6 点字普及の取り組み
4年度は審査すべき新たな事案、資料の持ち込みはなかった。
- 7 『点字出版物製作基準』の製作について
コロナ禍のため、助成金の再申請も含めて活動中止
- 8 事業部会の開催
コロナ禍のため中止
- 9 中間部会の開催
日時：令和4年8月26日 14:00～16:00 オンライン
参加：22施設・30名
議題：「令和4年度事業の懸案事項について」ほか
- 10 職員研修会の開催
コロナ禍のため中止
- 11 役員会の開催
部会運営のため、部会役員会を2回開催（オンライン）
- 12 その他
関係機関との調整・打ち合わせ等を行った。

《情報サービス部会》

コロナ禍により、各種会議及び研修会等事業縮小のうえ、書面決議やオンライン等により以下のとおり実施した。

1 部会総会の開催

通常部会総会（書面決議）

日時 令和4年5月30日提案、6月17日決議

- 議案
- 1 令和4年度運営体制及び各委員の確認
 - 2 令和3年度事業報告案及び同決算報告案並びに監査報告
 - 3 令和4年度事業計画案及び同予算案
 - 4 その他特別委員会関係

2 運営委員会の開催

第1回（Zoom）

日時 令和4年5月27日

- 議案
- 1 令和4年度運営体制及び各委員
 - 2 令和3年度事業報告案及び同決算報告案
 - 3 令和4年度事業計画案及び同予算案
 - 4 その他特別委員会関係

第2回 各委員長との合同会議

日時 令和5年2月24日 13:30～16:30

場所 東京都「TKP 品川カンファレンスセンター」

- 議案
- 1 令和5年度運営体制及び各委員の確認
 - 2 令和5年度事業計画案並びに予算案
 - 3 第71回全国盲人福祉施設大会決議文案
 - 4 その他特別委員会関係

部会監査会 令和4年4月27日 大阪市「日本ライトハウス」

3 正副部会長会議

部会三役会 4月26日、2月1日（Zoom）ほか随時メール協議

4 委員会活動

(1) 情報化対応支援者研修委員会（情報機器コース）

第13回情報機器コース開催準備並びに運営

委員会（Zoom）4月22日、6月3日、9月28日、10月14日、11月8日
1月13日

(2) 点字指導員研修委員会

令和4年度点字指導員研修会開催準備並びに運営

委員会（Zoom及び岐阜アソシア）4月11日、5月9日、6月17日、

8月25～26日、11月17日、1月25日、2月3日

- (3) 音訳指導員研修委員会
委員会 (Zoom) 6月14日、12月16日
全国視覚障害者情報提供施設協会録音委員会との合同会議
試験班 (Zoom) 7月14日、8月9日、9月9日、9月20日、11月28日、
2月6日、2月14日
ブロック研修会 11月7日～8日 (東北・新潟・北海道)
11月9日～10日 (関東)
11月16日～17日 (近畿)
11月24日～25日 (九州)
12月1日～2日 (中国・四国)
- (4) 音声版選挙公報製作委員会 (Zoom)
PJ委員会 8月24日
事務局会議 5月26日、7月27日、1月19日
研修会企画会議 3月8日
三媒体会議・総務省訪問 9月8日
品質確認PJ 11月4日
- (5) 特別委員会
- ① 指定管理者制度調査研究委員会
指定管理施設からの問合せに対応
 - ② 実態調査プロジェクト
「日本の点字図書館38」公表
委員会については、随時メールにて連絡調整

5 講習会の開催

- (1) 第16回音訳指導員認定試験
期日 令和5年1月20日 (Zoom)
受験者 90名 合格者 50名
- (2) 情報化対応支援者研修会 (第13回情報機器コース)
期日 令和4年11月17日～18日 (Zoom)
受講者 29施設・団体 32名
- (3) 情報化対応支援者研修会 (第6回相談支援コース)
基礎コース 期日 令和4年11月10日～11日 (Zoom)
受講者 31名
応用コース 期日 令和5年2月9日～10日 (Zoom)
受講者 21名
- (4) 音声版選挙公報製作研修会
期日 令和4年5月20日 (Zoom)
参加者 55施設 120名

6 その他（全てオンライン会議）

(1)障害者放送協議会 総会 7月27日

(2)放送・通信バリアフリー委員会 12月23日、2月6日

《自立支援施設部会》

令和4年度においては、昨年度に引き続きコロナ感染予防の観点から、計画していた通常部会、職員研修会とも開催を見送ることとなった。

1 会員施設の現状について

通常部会、職員研修会が開催できなかったことから、自立支援施設部会施設の現状について、一部の情報共有にとどまり、全体を把握できていない。コロナ感染対策下におけるサービスの工夫、事業継続計画(BCP)の作成状況とコロナ後の運営のあり方、盲人ホームから就労継続支援事業B型への移行事例など、会員施設間の情報共有と議論の重要性を痛感しているところであり令和5年度にはぜひ実施したい。

2 令和3年度大会決議陳情について

令和4年7月27日にオンラインによる厚労省へ下記4項目の陳情を行い厚労省からの回答を得た。

- (1) ICTの活用によるリモート支援の柔軟な運用についての認定要望。
- (2) 盲導犬(補助犬)育成について、訓練費助成の見直し要望。
- (3) 盲人ホーム事業の助成金増額要望。
- (4) 新型コロナウイルス感染対策として、生産活動の停滞による工賃減少への補填要望。

- (1) 訓練系の各サービスについて、リモート支援等を個別給付として認める要望については、コロナ下での臨時的緩和措置で認められていたものが、一定の要件の下、通常支援においても柔軟に認められる方向になっており、新しい有効的な支援モデルの一つとして確立、定着させていきたいと感じている。厚労省側の回答もこうした状況をなぞる形で、「ICT活用による多様な支援について進めていく」との回答だった。
- (2) 盲導犬(補助犬)育成経費の増額要望は毎年要望しているが、厚労省は「盲導犬育成事業は、視覚障害者の自立と社会参加に寄与していると認識しており、2分の1補助を実施し、促進事業に位置付けて推進してきた」と従来の回答に留まり、フォローアップ訓練経費の助成要望についても「盲導犬育成の必須事業化要望とともに意見として承った」という回答だった。
- (3) 盲人ホーム事業の運営助成金の増額も毎年要望しているが、「地域生活支援事業として一括して市町村に交付し、市町村裁量にて配分されていることから、特定の事業について予算配分の指示をすることはできない」との従来の回答と同じだった。
- (4) コロナ下における経済活動の停滞は就労継続事業の生産活動や盲人ホームの収入に直接的に影響し、受注減による収入低下が利用者工賃・賃金の減少につながっていることから、工賃を補填する補助金の仕組みの創設を要望したが、「就労継続事業における工賃のアップについては、工賃向上計画事業において目指しているところ」との回答だった。いずれも従来の回答から踏み込んだものはなかったが、声を上げ続けていくことは重要なことと考えている。

《生活施設部会》

1 措置費の引き上げのことについて

令和4年度は、当方の生活施設部会通信でも触れさせていただきました、養護老人ホームの全国一斉の措置費引き上げ運動に参加された施設は、措置費引き上げについて、ある程度の成果を収めることが出来たという話を聞いています。

その根拠となったものは、厚生労働省から関係自治体に関して発出された、令和 3年 12 月 24 日付老高発 1224 第1号「老人保護措置費に係る支弁額等の改定について」という通知です。

今後は、この通知を根拠として、措置費施設の措置費を引き上げる活動をしていきたいと考えています。

2 厚労省に対する陳情結果

令和4年7月 27 日に、オンラインで実施した厚労省に対する陳情結果は次の通りです。

陳情内容1 視覚障害者を対象とする養護老人ホーム、救護施設、グループホームなどの入所施設が、入所者の情報保障を図る観点からWi-Fi環境を整備する際にはそれに対する補助金を交付していただきたい。

厚労省回答 特養、老健、認知症グループホーム、介護付きホームの開設、増床、再開設時（改築時）、大規模修繕時の際にWi-Fi環境整備を行う場合は補助金が交付される。

大規模修繕時の開設準備経費の最大補助単価は1定員あたり 42 万円である。

陳情内容2 視覚障害者が盲養護老人ホームへの入所を希望しても、措置控えをして入所を許可しない市町村が多くなっているため、国は措置控えをしないように全国の市町村を指導していただきたい。

厚労省回答 国は全国の市町村に措置控えをしないように指導している。

陳情内容3 盲養護老人ホームへの入所希望者が市町村役場を訪れた際、担当職員から特養やサ高住への入所を勧められる場合がある。そのような誤った指導がなされないようにする為、厚労省老健局高齢者支援課長より「盲養護を希望する者の場合は盲養護に入所出来るように配慮してやってほしい」という趣旨の通知を発出していただきたい。

それから、平成 14 年2月 19 日付にて厚労省老健局計画課予算係長から、「盲養護への入所を希望する者の場合は盲養護に入所出来るように配慮してやってほしい」という趣旨の通知が出されているが、これは今も有効な通知なのか？

これに対する厚労省からの回答は、平成 14 年2月 19 日付の厚労省老健局計画課予算係長よりの通知を見てもらいたいと思ったが、オンラインによる陳情の為それが出来なかった為か上述の陳情についてははっきりした回答がありませんでした。

上述の陳情については、平成 14 年 2 月 19 日付の厚労省老健局計画課予算係長よりの通知を後日厚労省に送りその通知を見ていただいたうえで改めて回答していただきたいと思っています。

陳情内容4 65歳を過ぎてから失明した視覚障害者も、グループホームに入所出来るように国はグループホームの入所基準を改善していただきたい。

厚労省回答 引き続き検討していく。

3 事業部会報告について

令和4年10月28日には、東京視覚障害者生活支援センターを配信会場として、オンラインによる第70回全国盲人福祉施設大会が開催されました。

お二人の著名な講師による講演会の後は「事業部会発表」ということで、生活施設部会の近況を報告させていただくことが出来ました。

4 生活施設部会通信第2号の発刊

年度末、会員施設の協力のもとで、生活施設部会通信第2号を発刊させていただくことが出来ました。墨字版50部、点字版20部を作成し、関係方面に配布させていただきました。

生活施設部会通信の発刊につきましては、お互いに遠距離にある施設による情報交換の手段として、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えています。

《盲人用具部会》

まず反省点として、令和4年度も部会を1回も開く事が出来なかった。

リモートでと企画したが、会員の都合等で断念した。

部会の執行部の責任を痛感している。

一方で、盲人用具部会のHPの情報拡充は部会員の努力もあり様々な情報がリアルタイムで掲載出来るようになった。その為かアクセス数も増えて来ている。現在、実際の使用者の方と対面での説明等が難しいなか、もう少しアイテム数を増やしていきたいと思っている。

令和4年、盲人用具部会がバックアップしている視覚障害者の為の情報先進型展示会「サイトワールド」は、コロナの先行きなど不確定要素が多く開催出来なかった。5年度はコロナも終息してきたので開催する方向で準備を進めている。

又、2年程前から言われていた半導体不足、これが部会員のメーカー及び販社に徐々に影響を与えている。既にメーカーの数社が製品の発売延期や受注停止に追い込まれた。それによって販社も売り上げ計画の修正を余儀なくされた。

例えば、JTRにおいても現在受注を停止している機種がある。これは半導体の納期が未定または1年先になるという事で計画が立てられないからである。68シリーズという半導体は単価1,500円程であるが、メーカー及び代理店によると今までの様に100個単位の受注は受けられない。最低でも1,000個単位にしてほしい。それでも単価は倍近い値段になるとの事であったが、受けざるを得なかった。このままでは、もし入荷したとしても莫大な在庫と金額を抱えなければならない。これは一例であり、このような部品が全機種1万点ぐらいある。経営的にもそれに耐えていかななくてはならないと思っている。メーカーだけの問題だけでなく、点字毎日の9月29日号で「福祉用具の値上げを巡って」との特集で佐木記者が書いているので参考にされたい。

盲人用具部会でも半導体不足への懸念をまとめ要望書を提出しようとしたが、盲人用具部会だけでは力が弱いと感じ、日視連と日盲社協役員に相談した所、共同声明として取り扱って頂けるのではないかという事で令和5年度に向けて準備している。

令和4年度 盲人ホーム杉光園 事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

盲人ホーム杉光園は、都内在住の三療の国家資格を持つ視覚障害者に対して、地域生活支援事業として就労支援を行っている。ひとり一人の課題を把握し利用者と改善方法を確認しながら、一日も早く職業人としての「社会自立」ができるよう、それを目標に共に頑張っている。

1 利用者数の推移

年度開始時：8名

年度終了時：8名

入園者：3名

退園者：3名

就職：2名

2 電子カルテの充実と実用化について

昨年に引き続き、電子カルテへの入力指導を継続している。

また、希望する利用者に対しては、点字ディスプレイの指導を実施している。

年度の後半からは、Excelを使用したカルテ入力を行っている。

3 患者獲得について

新型コロナウイルスの防止のため、開園時間は10時から16時と短縮して行った。

患者数は前年度とほぼ横ばいとなっている。

4 関連機関との連携強化及び防災訓練について

10月に防災訓練を実施した。

緊急呼び出しのマイクの使い方など、防災訓練により、再確認することができた。

令和4年度 盲人ホーム「杉光園」利用実績表

	登録利用者数	延利用者数	種 別						合 計		利用者負担金 (20%)	備 考
			マッサージ		はり				件数	金額		
			件数	金額	一科		二科					
					件数	金額	件数	金額				
4月	8	43	34	113,900	0	0	4	18,000	38	131,900	26,380	コロナ感染予防のため時差通所を実施 (時短開園10:00~16:00)
5月	10	45	26	97,600	0	0	10	45,000	36	142,600	28,520	〃
6月	10	64	33	111,400	0	0	6	28,700	39	140,100	28,020	〃
7月	10	50	23	80,300	1	6,200	2	9,000	26	95,500	19,100	〃
8月	10	54	23	72,000	0	0	2	9,000	25	81,000	16,200	〃
9月	9	42	40	135,300	1	2,500	4	18,000	45	155,800	31,160	〃
10月	7	51	28	113,000	2	12,800	2	9,000	32	134,800	26,960	〃
11月	7	49	33	120,000	1	6,200	2	9,000	36	135,200	27,040	〃
12月	7	47	24	91,800	1	4,500	1	4,500	26	100,800	20,160	〃
1月	8	53	23	83,400	0	0	3	13,500	26	96,900	19,380	〃
2月	8	65	31	126,000	1	6,200	4	18,000	36	150,200	30,040	〃
3月	8	77	52	195,300	0	0	16	89,000	68	284,300	56,860	〃
合計	102	640	370	1,340,000	7	38,400	56	270,700	433	1,649,100	329,820	

令和4年度 東京視覚障害者生活支援センター 事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1 総括

令和4年度は、センターが民間移譲後初の赤字決算となった。令和4年度の利用者延べ人数は、機能訓練3,913名、就労移行支援3,048名、合計6,961名、利用率は機能訓練65.0%、就労移行支援83.9%、全体で72.2%であり、想定利用率の85%を下回ったことが要因である。令和4年度の新規契約者は機能訓練46名、就労移行支援25名であり、例年と大きな差はなかった。一方、終了者は機能訓練44名で利用期間15.8ヶ月、就労移行支援は38名で利用期間17.9ヶ月であった。機能訓練は契約者と終了者がほぼ同じであったが、就労移行支援は契約者より終了者が大幅に上回っていた。これは、新型コロナウイルスの感染拡大期で就職活動に大きな影響が生じ、その結果として特例延長により訓練を継続していた利用者が令和4年度に終了となったことが要因と考えている。

赤字決算を回避するためには、利用率の向上は必須である。利用率向上のためには、ホームページによる宣伝広報が有効であり、現在リニューアルを検討している。ホームページ検討委員会を立ちあげ、令和5年度の早い段階でリニューアルをおこない、宣伝広報を強化していくことが必要である。

終了者の状況を見ると、機能訓練からの一般就労は3名、就労移行支援からの一般就労は19名であった。一人でも多くの利用者が就労をはじめとして、希望する生活が送れるよう、地域やハローワークなど関係機関との連携をさらに強化することが必要である。

特定相談支援事業については、令和4年度も18名の相談支援を担当。この中には、地域で相談支援事業所が見つからず、センターの相談支援を利用するケースもあった。利用者の不利益とならないよう、要望がある場合には可能な限り対応する必要があると考える。

なお、苦情対応・虐待防止に関しては、運営規程にも明記しているが、今年度は両者とも対象となる事案はなかった。また、引き続き、第三者評価を受け、利用者からも高い評価を得ている。

民間移譲後の課題である建て替えについては、仮事業所に移転後、現在の建物を取り壊し、建て替えるという方針に変わりはない。しかし、仮事務所については、絞り込みが進んでいるが、各種手続きに時間を要しており、移転の時期が定まっていない状況が続いていた。令和5年度には、移転時期が明確になると考えられることから、仮事業所での業務、訓練の実施に向けたレイアウトやスケジュール、新築の建物のレイアウトなど、建て替えの準備を加速する必要があると考える。

令和5年度はセンター開設40周年、建て替えによる移転など、センターとして変革期を迎える。本部との連携強化、職員が一丸となり、円滑に業務を継続しながら変革期を乗り越える必要がある。

2 機能訓練事業

機能訓練では、令和4年度も必要に応じて内容や教材を追加・修正を加えながら提供してきた。第三者評価の結果を見ても、利用者の満足度は概ね高いと思われる。ただし、パソコンを始めとする機器類の訓練に対する訓練時間増や内容の充実を求める意見も出ている。機器類の訓練は既に再編を含めた準備を令和4年度から進めており、できるだけ早急に利用者に提供できる体制を作っていきたい。

利用率に関しては、民間に移譲してから最も低く70%を下回ってしまった。利用率の高低は前年度の契約者数が大きく影響することがこれまでの統計で明らかとなっており、令和3年度の利用契約者の低さが大きな要因だと考えられる。令和3年度はまだ新型コロナウイルスが今ほどよくわかっていなかったことから、新たに行動を起こすことを躊躇した方も多かったのかもしれない。比較的落ち着いてきた令和4年度の新規契約者が例年と変わらず多かったことからそう言えるのではないか。いずれにしても、新規の利用につなげていくためには広報活動は有効である。ホームページの刷新などコロナ後の広報活動を再考して、新規の利用者増を目指したい。

3 就労移行支援

令和4年度については引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響下ではあったが、事務系職種12名（在宅勤務2名含む）、ヘルスキーパー5名、その他2名の計19名が就労した。また1名の利用者が復職した。令和3年度のが就労者数（事務系職種7名、ヘルスキーパー3名）に比べると、多くの利用者が就労できた一年であった。

就労した利用者が増えたことにより、パソコン操作に関する質問など、フォローアップに対応する回数が増加しつつある。パソコン環境の変化、勤務先が移転するなど支援内容はさまざまであるが、通常の訓練に支障の出ない範囲でフォローアップは継続しておこなっていきたい。

次に利用者数である。10月、11月と進むにつれ利用率が低下した。また新規の利用者数も大きく増加はしなかった。引き続き、ハローワークなどへの広報活動を継続していきたい。

訓練の提供方法は自学自習方式を継続している。近年では、通勤、在宅勤務を問わず、TeamsやZoomなどを使ったチャットやWeb会議を日常的に使用している。訓練内容や教材の修正等を実施し、就労環境の変化にも対応していきたい。

マッサージ実習については、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で、施設内での施術が中心となった。蔓延状況を考慮しつつ、外部施術再開のタイミングを探してはいたものの再開までには至っていない。継続課題とはなるが、外部施術の再開時期については今後も検討、調整していく。

就職活動については、書類作成、面接同行・同席に加え、ハローワークや人材紹介会社と連携を取りながら、求人情報などを収集、利用者に提供し、一人でも多くの利用者が就労できるように支援していきたい。

4 相談支援事業

令和4年度においても、主としてセンターの機能訓練や就労移行支援の利用希望者および利用者を中心に、サービス等利用計画の作成やモニタリングを実施してきた。視覚障害者を対象とする相談支援事業所が少ないことや、引き続き相談を継続することを希望する方もおり、利用終了後においても相談支援を継続している利用計画等の作成を行った。年度の延べ件数は、サービス利用支援が18件、継続サービス利用支援が55件であった。

5 地域連携

東京都眼科医会が中心となっている東京都ロービジョンケアネットワークに、訓練部門の幹事施設として参加し、アイフェスティバル等の行事に中心的立場で参加している。

6 講師派遣等

今年度も各所から講師派遣や協力の依頼があり、視覚障害者の福祉向上のために対応した。

(1) 同行援護従業者養成研修等

世田谷区、日本視覚障害者団体連合、川崎外出支援センター、NPO法人TOMO、江戸川区視覚障害者福祉協会、品川ケア協議会

(2) 専門学校等への講師派遣

国立障害者リハビリテーションセンター学院、東京都立小金井北高校、東京女子医科大学、東京芸術大学

(3) 当事者の集まり等

NPO法人タートル、葛飾区、墨田区

(4) 企業の社会貢献事業等

東京地下鉄、東武鉄道、BIPROGY(旧日本ユニシス)

(5) 医療機関等

東京女子医科大学病院眼科、東京都眼科医会、国立障害者リハビリテーションセンター

参考資料

(1) 令和4年度に契約した利用者の状況

	人数	平均年齢	性別		居住地		
			男	女	東京都区部	東京都市部	その他地域
機能訓練	46人	52.9歳	26人	20人	37人	5人	4人
就労移行支援	25人	39.3歳	16人	9人	11人	7人	7人

(2) 機能訓練・就労移行支援の月別利用者数と利用率

	開所日数	機能訓練(定員25名)			就労移行支援(定員15名)		
		延利用者数	1日あたりの平均者数	月別利用率	延利用者数	1日あたりの平均利用者	月別利用率
4月	20	307	15.4	61.6%	275	13.8	92.0%
5月	19	257	13.5	54.0%	275	14.5	96.7%
6月	22	331	15.0	60.0%	331	15.0	100.0%
7月	20	290	14.5	58.0%	293	14.7	98.0%
8月	22	296	13.5	54.0%	281	12.8	85.3%
9月	20	317	15.9	63.6%	283	14.2	94.7%
10月	20	343	17.2	68.8%	274	13.7	91.3%
11月	20	339	16.6	66.4%	237	11.9	79.3%
12月	19	331	17.4	69.6%	187	9.8	65.3%
1月	18	337	18.7	74.8%	148	8.2	54.7%
2月	19	353	18.6	74.4%	202	10.6	70.7%
3月	22	412	18.7	74.8%	262	11.9	79.3%
年間合計	241	3913	16.3	65.0%	3048	12.6	83.9%

(3) 令和4年度に終了した利用者の状況

	人数	平均年齢	平均利用期間	性別		居住地		
				男	女	東京都区部	東京都市部	その他地域
機能訓練	44人	50.8歳	15.8ヶ月	24人	20人	34人	7人	3人
就労移行支援	38人	42.9歳	17.9ヶ月	19人	19人	22人	8人	8人

(4) 新規就労者の状況

	新規就労者数			合計
	一般事務	マッサージ関連	その他の職種	
機能訓練	1人	1人	1人	3人
就労移行支援	12人	5人	2人	19人

令和4年度 第22回日盲社協社内検定試験事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

令和4年度社内検定試験は、東京・大阪と福岡の3会場で令和4年11月13日に以下の通り開催した。

1 試験結果状況

- (1) 試験会場 東京：戸山サンライズ
大阪：玉水記念館
福岡：クローバープラザ
- (2) 受験申込者 72名(東京:27名 大阪:28名 福岡:17名)
申込者72名のうち点字使用者 25名
- (3) 受験者 67名(東京:25名 大阪:26名 福岡:16名)
受験者67名のうち点字使用者 24名
- (4) 合格者 12名(点字使用者6名・墨字使用者6名)
学科試験・実技試験とも受験 51名のうち7名
学科試験のみ受験 11名のうち2名
実技試験のみ受験 5名のうち3名
- (5) 一部合格者 学科 4名(点字使用者 2名・墨字使用者 2名)
実技 8名(点字使用者 2名・墨字使用者 6名)
- (6) 合格率 17.9%

2 事業実施状況

- (1) 運営委員会 2回開催(4月8日、12月14日)
- (2) 検定実施委員会 8回開催(5月24日、8月3日、8月17日、9月2日
9月16日、9月30日、10月11日、12月5日)
- (3) 募集要項配布 6月28日配布開始
- (4) 試験実施 11月13日
- (5) 試験結果発表 12月22日
- (6) 合格証書発送 令和5年1月26日

令和4年度 日盲社協事業報告附属明細書

令和4年度事業報告には、社会福祉法施行規則第二条の二十五第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しませんでした。